

平成22年度地域包括支援センター実施体制と事業計画

平成22年7月

大阪市 健康福祉局 高齢福祉担当

各地域包括支援センター実施体制(平成22年7月1日現在)

	包括的支援業務担当職員										指定介護予防支援業務専従職員				その他事務職員	センター長	合計	介護予防支援の実施件数 (平成22年5月分)	介護予防支援の委託件数 (内数 平成22年5月分)	一人当たり平均実施件数 (平成22年5月分)	
	保健師等				社会福祉士	配置基準	主任介護支援専門員	配置基準	合計	配置基準	保健師	経験ある看護師	介護支援専門員	社会福祉士							合計
	保健師	経験ある看護師	小計	配置基準																	
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数							人数
合計	43	46	89	102	98	70	92	103	279	275	0.0	6.1	136.5	26.5	169.1	22.8	27	497.9	24,874	10,731	22.3
1 北区 地域包括支援センター	3		3	3	2	2	3	3	8	8			3.5		3.5	0.0	1	12.5	766	470	16.6
2 都島区 地域包括支援センター	1	1	2	3	3	2	4	4	9	9			3.6		3.6	0.8	1	14.4	754	309	19.7
3 福島区 地域包括支援センター	1	1	2	2	1	1	2	2	5	5	0.7		3.8	1.8	6.3	1.0	1	13.3	502	119	26.0
4 此花区 地域包括支援センター	1	2	3	3	2	2	2	2	7	7			3.0	2.0	5.0	0.8	1	13.8	553	204	18.3
5 中央区 地域包括支援センター	1	1	2	2	2	2	2	2	6	6			5.5		5.5	0.0	1	12.5	511	174	21.2
6 西区 地域包括支援センター	2		2	2	2	2	2	2	6	6			3.5		3.5	0.0	1	10.5	445	230	12.8
7 港区 地域包括支援センター	1	2	3	3	3	2	2	3	8	8			1.0	0.7	1.7	0.4	1	11.1	527	316	21.9
8 大正区 地域包括支援センター	1	1	2	3	4	2	2	3	8	8	1.0		2.5	1.0	4.5	0.5	1	14.0	556	240	15.5
9 天王寺区 地域包括支援センター	3		3	2	2	2	1	2	6	6			5.1		5.1	0.4	1	12.5	543	249	21.2
10 浪速区 地域包括支援センター	2		2	2	1	1	3	3	6	6			5.2		5.2	0.6	1	12.8	559	227	24.3
11 西淀川区 地域包括支援センター	1	2	3	4	3	2	3	3	9	9			3.5		3.5	1.0	1	14.5	753	401	21.1
12-1 淀川区 地域包括支援センター	2	2	4	5	4	3	4	4	12	12			4.8		4.8	1.0	1	18.8	1,054	554	17.7
12-2 淀川区東部 地域包括支援センター		1	1	1	3	1.5	1	2	5	4.5			1.4		1.4	0.5	1	7.9	234	14	36.7
13-1 東淀川区 地域包括支援センター	2	2	4	5	5	2	3	5	12	12			8.7	1.4	10.1	0.6	1	23.7	1,136	475	15.8
13-2 東淀川区北部 地域包括支援センター		1	1	1	2	1.5	2	2	5	4.5			1.4	0.8	2.2	0.0		7.2	257	33	43.3
14 東成区 地域包括支援センター	1	2	3	3	2	2	3	3	8	8	0.3		3.0	1.0	4.3	0.4	1	13.7	809	378	28.1
15-1 生野区 地域包括支援センター	2	1	3	4	3	2	4	4	10	10			2.5	1.0	3.5	1.0	1	15.5	826	539	12.3
15-2 東生野 地域包括支援センター	1		1	1	2	1.5	2	2	5	4.5			1.0		1.0			6.0	403	241	27.1
15-3 鶴橋 地域包括支援センター		1	1	1	1	1	2	1.5	4	3.5			1.0		1.0			5.0	304	205	16.3

各地域包括支援センター実施体制(平成22年7月1日現在)

	包括的支援業務担当職員										指定介護予防支援業務専従職員				その他事務職員	センター長	合計	介護予防支援の実施件数 (平成22年5月分)	介護予防支援の委託件数 (内数 平成22年5月分)	一人当たり平均実施件数 (平成22年5月分)			
	保健師等				社会福祉士	配置基準	主任介護支援専門員	配置基準	合計	配置基準	保健師	経験ある看護師	介護支援専門員	社会福祉士							合計		
	保健師	経験ある看護師	小計	配置基準																		換常算勤	換常算勤
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数							人数	人数	
合計	43	46	89	102	98	70	92	103	279	275	0.0	6.1	136.5	26.5	169.1	22.8	27	497.9	24,874	10,731	22.3		
16	旭区 地域包括支援センター	3	1	4	4	4	2	2	4	10	10			5.8			5.8	1.0	1	17.8	1,125	544	25.1
17-1	城東区 地域包括支援センター	1	3	4	5	5	3	4	5	13	13		2.7	3.8	2.8	9.3	2.1	1	25.4	1,221	444	23.5	
17-2	城東・放出 地域包括支援センター		1	1	1	2	2	2	2	5	5			2.0		2.0			7.0	234	7	26.0	
18	鶴見区 地域包括支援センター	2	2	4	4	3	1	2	4	9	9			6.9		6.9	0.9	1	17.8	639	217	20.2	
19	阿倍野区 地域包括支援センター	2	1	3	4	4	3	4	4	11	11		1.4	3.6		5.0	1.0	1	18.0	1,006	438	25.0	
20-1	住之江区 地域包括支援センター	2	1	3	4	5	3	3	4	11	11			6.3	0.9	7.2	0.6	1	19.8	1,037	354	23.2	
20-2	さきしま 地域包括支援センター		1	1	1	1	1	1	1	3	3			1.0		1.0			4.0	178	33	33.0	
21-1	住吉区 地域包括支援センター	1	3	4	4	4	3	2	3	10	10			2.8	1.8	4.6	0.9	1	16.5	1,256	789	24.0	
21-2	住吉区北 地域包括支援センター			0	1	2	1.5	2	2	4	4.5			3.0		3.0			7.0	237	13	19.5	
21-3	住吉区東 地域包括支援センター		1	1	1	1	1	2	1.5	4	3.5			2.0		2.0	0.5		6.5	215	21	22.9	
22-1	東住吉区 地域包括支援センター	2	2	4	4	2	3	4	3	10	10			4.0		4.0	1.8	1	16.8	1,278	758	27.8	
22-2	中野 地域包括支援センター		2	2	2	2	1.5	1	1	5	4.5				2.0	2.0			7.0	238	19	19.1	
22-3	矢田 地域包括支援センター		1	1	1	1	1	1	1	3	3			3.4		3.4			6.4	277	20	24.3	
23 1	平野区 地域包括支援センター	2		2	5	4	2	6	5	12	12			7.8	3.0	10.8	0.8	1	24.6	1,198	465	16.8	
23 2	加美 地域包括支援センター		2	2	2	2	1.5	1	1	5	4.5			1.3	0.8	2.1	0.6	1	8.7	364	186	16.9	
23 3	長吉 地域包括支援センター	1	1	2	2	1	1	2	2	5	5			4.0		4.0	1.0	1	11.0	601	211	28.0	
24 1	西成区 地域包括支援センター	2	2	4	5	4	3	4	4	12	12			7.3	4.5	11.8	0.6	1	25.4	1,474	563	27.8	
24-2	玉出 地域包括支援センター		1	1	1	2	1	1	1.5	4	3.5			3.0		3.0	1.0		8.0	449	168	33.8	
24 3	西成区北西部 地域包括支援センター		1	1	1	2	1	1	1.5	4	3.5			4.5	1.0	5.5	1.0		10.5	355	103	19.7	

平成 22 年度各地域包括支援センター事業計画（抜粋）

1. 公正かつ中立な業務運営を確保するための措置

- ・ 区地域包括支援センター運営協議会と十分な連携を図る
- ・ 職員同士の十分な情報共有と研修の活用により、公正・中立性についての認識を深めて日々の業務にあたる
- ・ 苦情申立の流れを明記し、適切な対応体制の整備をする（福島区）
- ・ 外部評価委員会（第 3 者委員会等）を活用し業務運営や内容について評価を仰ぐ（さきしま、加美）
- ・ 事業計画、事業実施内容など広報誌等で情報公開を行い、事業の透明性を地域住民に理解してもらえようにする（住吉区東）
- ・ 地域包括支援センター設置のカタログ、パンフレット立ての利用方法についてルール化し、特定の事業者のものが常設しないよう取り計らう（中野）

2. 介護予防ケアマネジメント

介護予防事業

< 東成区の例 >

計画

- ・ 特定高齢者の事業参加 30%（昨年度約 20%）
- ・ 特定高齢者事業不参加者の実態把握

実践

- ・ 生活機能評価の受診勧奨や事業の紹介、事業参加しての効果について老人会などで広報し、事業参加率アップにつなげる
- ・ 不参加者の実態確認を行い、地域のインフォーマル事業などにつなげ支援していく

評価

- ・ 事業参加率
- ・ プラン作成率（不参加者へのプラン作成）

予防給付

- ・ 生活状況等をアセスメントし、本人・家族と共に目標を設定し本人の自立を支援することを基本としつつ、一定期間ごとにプランを見直し、一貫・継続したケアマネジメントを実施する。
- ・ 生活機能の低下の危険性を早期に発見し、集中的な対応を行う（さきしま）
- ・ ケアプランの中で、地域の活動の場への参加や地域での自主活動の支援を位置づけていくことで地域づくり、ネットワークづくりをすすめていく（東住吉区）

3. 総合相談支援業務

- ・ パンフレットや区民便り、社協便り、ネットワーク委員会、講演会の開催や関係機関の会議等あらゆる機会を活用し、地域包括支援センターの業務や総合相談窓口を周知する
- ・ ブランチや関係機関と共催にて、出前相談会の開催や地域行事にでて相談コーナーを開設するなど、できるだけ地域差が生じないような相談体制を確保する
- ・ 困難事例については 3 職種相互のスーパーバイズで、チームアプローチを重視し情報共有を図るため、ケースカンファレンスの機会を増やす
- ・ ワンストップ窓口として機能できるように体制を整備する（さきしま、玉出、西成区北西部）
- ・ 各ブランチでの総合相談事例についてブランチの連絡会で情報の共有化、解決に向けての助言を行い地域のニーズや活動状況について把握する。（天王寺区、城東区）
- ・ 圏域内の高齢者の実態把握を通じて、地域および高齢者の潜在的ニーズを予測し「早期発見」「早期対応」に努め予防的対応や未然防止的対応を図る（さきしま）
- ・ 地域ケアネットワーク会議を定期的開催し、自ら相談のないケースを掘り起こし支援につなげていく（東成区）

- ・ 地域及び地域福祉推進部門と連携して、各地域で懇談会等を開催し、ニーズ・課題を把握してネットワークの構築に努める（西淀川区、東淀川区北部）

4. 権利擁護業務

- ・ 虐待事例対応の際は、保健福祉センターはじめ関係機関と連携をして事実確認等速やかな対応を行う
- ・ 成年後見制度の研修等に参加し、相談業務時のスキルアップと制度周知の強化を図るとともに制度の活用について支援していく
- ・ 関係機関と共催し、高齢者虐待防止啓発の講演会を開催する
- ・ 虐待防止や相談先また成年後見制度、消費者被害防止等について、地域包括支援センターだよりで定期的に周知する。（西淀川）
- ・ 介護支援専門員や地域住民らの意識向上を図り、円滑な高齢者虐待防止のための連携ネットワークを構築し深刻な事態に至る前に通報や相談をしやすいしくみを作る（港区、天王寺区、加美）
- ・ 虐待ケースについて初期対応の評価を実施する（淀川区東部）
- ・ 虐待およびその疑いがかかっているケースの支援を定期的に検証していき、的確な支援ができるようにする（東成区、旭区）
- ・ 家族介護教室等の事業を通じて地域と連携しながら虐待予防のための見守りシステムについて検討する（平野区）
- ・ セルフネグレクトをテーマに高齢者を孤立させないまちづくりを目指し総合相談窓口と連携し市民啓発のための学習会を開催する（西成区、玉出、西成区北西部）
- ・ 大阪市消費者センターから講師を招き消費者被害防止の講演会を開催する（中野）

5. 総合相談窓口との連携

連絡会等の開催

- ・ 連絡会の定例開催(毎月・隔月・4半期毎)
- ・ 介護教室、認知症、虐待講演会等を連携して開催する

日常的な活動

- ・ 困難事例について、包括職員と総合相談窓口職員が連携して対応し、事例検討を行う
- ・ ブランチと各ふれあい喫茶に出向いて総合相談を実施し、介護に関する情報提供等を行う（天王寺区、旭区）
- ・ 処遇困難ケースについては、それぞれの担当地域においてブランチが主体となって地域ケア会議を行えるよう後方支援を行う（平野区、西成区）
- ・ 地域ネットワーク推進員連絡会で各地域での高齢者支援の現状についてブランチとともに出席し情報把握、共有をする（西区）
- ・ ブランチと共同でリスクの高い高齢者の分布や近隣のかかわりがわかるマップの作成を勧め地域の課題を明らかにしていく（東生野）
- ・ ブランチとコミュニティーソーシャルワークの能力を高めるための研修を行う（淀川区）

6. 包括的・継続的ケアマネジメント

居宅介護支援事業者連絡会の開催支援(内容など)

- ・ 居宅介護支援事業者連絡会・幹事会を定例開催(毎月・隔月・4半期毎)
- ・ 認知症支援において、認知症高齢者支援ネットワークの活動を継続し、医療・介護・地域・行政など一体的なネットワークの強化を図る（中央区、天王寺区）
- ・ 「医師、ネットワーク委員との連携」とのグループワーク研修を実施、地域連携を深める体制づくりを行う（住吉区北）

日常的な活動(介護支援専門員への支援及び情報交換など)

- ・ 介護支援専門員からの電話や来所による相談に適切に対応できる体制を整備する。介護支援専門員が1人の事業所等の居宅介護支援事業所へ出向き、相談しやすい体制をつくる
- ・ 困難事例への相談対応や同行訪問の実施を随時行う

- ・月に1回「ケアマネ相談会」を開催する（中野）
- ・ケアマネジャーとの情報交換や相談がより図りやすくするため、事業所担当者を決め相談窓口を明確にする（西区）
- ・地域の介護支援専門員が業務に活用できるように、圏域内の社会資源情報のデータベース化を行う（長吉）
- ・医師との連携をスムーズに図れるように医師会と話し合い、連絡システムを活用する（浪速区）
- ・災害発生時における担当ケースの優先順位を定期的に確認すると共に、介護支援専門員・介護保険関係者にも災害発生時の協力体制について検討を行う（天王寺区）
- ・区内の新人介護支援専門員を対象として「新人ケアマネ研修会」を実施する（東成区）

7. 地域包括ケアの推進

- ・地域ケア会議で、区レベルの課題を集約・分析する
- ・地域支援システム実務者会議、代表者会議への参画、提言を行う
- ・地域密着型サービスの運営推進会議に参画する
- ・地域および地域福祉推進部門と連携して、各地域ネットワーク委員会開催時等に懇談会を開催して、地域での総合相談の状況や介護予防、介護保険等の情報を伝え、ニーズ・課題を把握してネットワークの構築に努める（西淀川）
- ・2ヶ月に1回区保健福祉センター、区社協地域福祉推進部門など高齢者に関係する多種関係機関とネットワークの構築に向けた会議（地域づくり会議）を開催する（淀川区）
- ・医療と介護の連携のために地域の医師会に勉強会の講師を依頼したり、事例検討会に参加を求めたりして「顔の見える」連携を図って行きたい（東淀川区北部）
- ・地域での孤立予防や認知症高齢者の見守り、介護予防、虐待防止等のニーズに応じるために、出張講座等の開催を行い、地域の力を利用した早期発見、見守りネットワークの強化を図る。（東生野）
- ・社会資源が少ない地域なので、新たな社会資源の開発に向けて地域の商店街など既存資源での開発・代替策の可能性について検証する（さきしま）

8. 配食サービス運営委員会

- ・定例開催し、適正運営に向け、必要に応じて介護支援専門員やサービス事業者へ指導する
- ・事業所からの情報が迅速に入るよう、窓口担当者を置く
- ・ケアプランの確認を行いながら、ケアマネジャーとの連携により配食を通じて生活支援の見守りを徹底する（都島区、住之江）
- ・区内での食事サービス運営事業所が1箇所しかないので、区内で食事サービスを提供できる事業所を作り出す（中野）
- ・利用者の把握を行うため、事業所と連携を図りケアプランの確認を行い、必要なケースには訪問を行い実態把握に努め総合相談につなげる（長吉）
- ・委員会の中で検討をして出てきた意見を地域包括支援センターが集約して、地域ケア会議などで連携を図っていき、地域の課題解決を図る（玉出）
- ・地域の課題である生活習慣病に対して栄養バランスの整った食事を提供することで、生活の改善を図り健康な在宅生活の継続を目指す（西成区北西部）

9. 職員研修

- ・専門性の向上のため、外部研修にも積極的に参加し、定期のミーティングにて研修参加した職員からの伝達研修を徹底する
- ・人権研修は全員受講するよう調整する
- ・個人情報保護、権利擁護、認知症、感染症予防に関する研修を実施する

10. その他独自事業

- ・ 認知症高齢者支援ネットワークの構築、介護家族会への支援、介護サービス事業者連絡会への支援（中央区）
- ・ 地域在宅サービスステーション、居宅・訪問介護事業所連絡会等と協働し介護フェアを開催する（西区）
- ・ アクションプラン気軽にお節介「高齢者110番ネット」事業の推進（西淀川区）
- ・ 認知症高齢者支援ネットワーク連絡会議を継続し、小地域レベルでの支援ネットワークづくりを図るための研修会を実施（東淀川区）
- ・ 訪問介護事業所連絡会を開催し、質の高い訪問介護サービスの提供を支援し、区内の訪問介護サービス利用者の生活の質の向上をめざす（生野区）
- ・ 介護サービス事業者、地域住民に呼びかけ、講演会など若年性認知症連続勉強会を開催する（鶴橋）
- ・ ひきこもりがちな単身高齢者への見守り支援等の検討をモデル地域で実施する（住之江区）
- ・ 区社協地域福祉部門と連携し、「平野わいわい塾」として認知症予防の大切さや、要支援者（高齢、障がいなど）の状況を理解してもらえることなどを目的に、地域の会館に出向き、住民の方と学習会・交流会を開催する。（平野区）
- ・ 「見守りチェックシート」の活用、地域ケア会議を活用により、高齢者の孤立を防ぐ「見守りネットワーク」の構築を行う（西成区）
- ・ 見守り支援活性化事業として、圏域の見守り支援を行っている関係組織と相談しやすい関係を作り、地域の見守り協力者の連携を図り、途切れることのない相談支援体制を構築する（玉出）